

第三次箕面市子どもプランの進捗状況について

プランに掲載されている各事業の、これまでの取組と今後の課題をとりまとめました（参考資料 1）。本資料は、全事業のなかから、施策体系ごとに主要な事業を取り上げたものです。

1. 家庭・地域における子育て環境の充実（プラン p.30）

保護者が悩むことの多い家庭教育では、社会からの支援が必要です。しかし、日頃から関係性のある支援先でなければ、子育て家庭は、なかなか悩みを打ち明けたり、支援を受けたりすることに至りません。そこで、日頃から広く様々な子育て資源を開放していくとともに、“出向く”支援に力を入れていきます。

また、発達上支援を必要とする子どもに対しては、子どもがのびのびと育ち、保護者が安心して子育てができるよう、きめ細かい支援を子どもの成長段階で途切れることなく実施していきます。

○「箕面子育て応援ガイドブック」の発行

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
妊娠期から小学校入学までに必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック“SMILE”」（全 7 冊）を作成しました。助産師や保健師、保育士、小学校教諭など、専門知識を持った市職員によるアドバイスや子育て情報などを盛り込み、妊娠届時、出生届時、生後 2 か月頃の家庭訪問時、乳幼児健康診査時（4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児）、就学時健診時に、それぞれの年齢に合った冊子を配布し、子育て情報等を切れ目なく提供しています。	情報を必要としているかたに、タイムリーに、かつ対面で情報提供していきます。また、内容の充実に努めます。

* 子ども未来創造局子どもすこやか室

* 参考資料 2（箕面子育て応援ブック“SMILE”）

○子育て支援の場の整備

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
0～2 歳の乳幼児に特化した屋外施設、乳幼児パーク「たのしーば」を総合保健福祉センター芝生広場にオープンしました。	公共施設整備に併せてキッズコーナーの整備を進めます。

* 子ども未来創造局子育て支援課

○就学援助

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
所得等を要件に市立小・中学校の児童または生徒の保護者に対し、学用品費などを援助しました。 また、市立小・中学校入学前の幼児または児童の保護者に対し、入学準備金を入学前の3月に支給しました。	継続して実施します。

* 子ども未来創造局学校生活支援課

○子どもを守るための地域ネットワーク機能の強化

○早期発見・早期対応への取り組みの強化

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
平成29年12月の児童虐待死事案を受け、関係機関との連携に隙間があったことを踏まえ、要保護児童とその家庭を支援する専門組織「児童相談支援センター」を平成30年4月に設置しました。ここに副部長級のセンター長を配置し、関係課室長を担当室長として兼務させ、必要な支援に漏れがないよう対応しています。 また、リスク判断の専門性が不足していた反省をふまえ、ケースワークを専門的に行う「子ども家庭総合支援員」の任用・配置を進めています。さらに、大阪府から、専門的なノウハウや豊富な経験を有する職員を派遣いただき、専門的な指導・助言を受けて支援体制を強化しています。 また、箕面市要保護児童対策協議会において、警察、弁護士、学識経験者など第三者委員を追加し、協議にあたり客観的なチェックを受けています。	継続して連携を強化していきます。
平成29年12月の児童虐待死亡事案の検証で、当該家庭を気にかけていたにも関わらず通報に至っていなかったことが分かり、児童虐待が疑われる場合には躊躇なく市役所に連絡していただくための啓発が必要であると判明しました。 これを受け、広報紙、ポスター、チラシ、ホームページ等を通じて市民・関係団体・関係機関に対して、「子どものSOSサインに1つでも気づいたら迷わずお電話を」と呼びかけ、具体的な子どものSOSサイン、通報元の秘匿、連絡先の周知に取り組みました。	啓発・周知を徹底し、虐待予防に努めます。

* 子ども未来創造局児童相談支援センター

* 参考資料3(児童虐待防止啓発ポスター)

* 参考資料4(市広報紙もみじだより掲載記事)

2. 保育・教育サービスの質的・量的充実（プラン p.39）

保育所や幼稚園などの就学前保育・教育サービス及び学童保育や地域子育て支援センターなどの子育て支援サービスの提供量を定めています。

※資料2-3参照

3. 子育て世代に対する労働環境の整備（プラン p.75）

保護者にとっては、安心して子育てできることだけでなく、仕事や社会参加等と子育てのバランスを保つことも大切です。そこで、保護者が働きやすい労働環境を整備するため、企業等への啓発に取り組むとともに、子育て世代に対する就労支援を進めます。また、その基盤として、男女協働参画社会の形成に向けた啓発を行います。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、保護者の就労対策だけでなく、子どもの自立支援策を実施します。

○スクールソーシャルワーカーの配置

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
市費の統括スクールソーシャルワーカー1人、スクールソーシャルワーカー2人と府費派遣スクールソーシャルワーカー1人の計4人体制で、学校・保護者の支援を行いました。	関係機関と連携し、様々な問題の未然防止や早期発見・対応をさらに丁寧にするのできるよう、体制等の充実に取り組みます。

＊子ども未来創造局教育センター

○学力保障・学習支援

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等の児童生徒等に対し、学生等サポーターを派遣し支援を行うことで、登校日数の増加、学習習慣・生活習慣の向上等の効果がありました。	支援が必要な児童生徒等の登校の再開や定着等に努めます。

＊子ども未来創造局人権施策室

4. 子どもの遊び場づくり（プラン p.78）

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。しかし近年では、都市化等、環境の変化や情報化の進展により子どもの遊び場・遊び方が変化しています。環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことのできる遊び場を確保していきます。

○新放課後モデル事業

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
豊川北小学校・中小学校において実施し、従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディールーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などを設け、多様な放課後の居場所づくりを進めました。 運営について市直営に移行しました。	全校実施に向け、引き続き検討を進めます。 また、「スタディールーム」について学習支援を実施するとともに、子ども成長見守りシステムにより学習支援施策の客観的な効果分析を行います。

＊子ども未来創造局学校生活支援課

＊**参考資料5**(放課後学習支援手法の複数トライアルについて)

○放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の一体的な又は連携した実施に関する具体的な方策

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業の運営を市直営とし、校長の指揮下でより教職員と連携した指導・見守りを行いました。	学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業の運営について、校長の指揮下で一貫して子どもを守り育てる体制とします。

＊子ども未来創造局学校生活支援課

5. 子どもの文化的・社会的活動の支援（プラン p.81）

子ども自らが創造的な子ども文化をはぐくみ、のびのびと成長することで、自らの可能性を広げることができるよう、豊かな自然や地域の歴史文化、多様な文化、地域の大人等、様々な体験や人との出会いやコミュニケーションを通じてつながる機会を確保していきます。

○こども会活動の支援

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
平成 29 年度に彩都の丘小学校区のこども会の立ち上げを支援し、発展に向けて支援を行っています。平成 30 年度末をもって、こども会育成協議会が解散されることを受け、市教委が直接単位こども会を支援することになり、地域での調整等の体制を整備しています。	こども会育成協議会が平成 30 年度末をもって解散することが決議されたので、新しい体制となる単位こども会の支援について検討します。

＊子ども未来創造局青少年育成室

○ワークショップなどの開催

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
平成 28 年度に 62 名、平成 29 年度に 72 名、平成 30 年度に 32 名の子どもたちが実行委員・スタッフとして活動しました。行事の企画段階から子どもたちが話し合いを進め、当日の運営でたくさんの来場者に接し、子どもたちにとって達成感や充実感を感じる機会となっています。	こども会フェスタ以外のイベントも視野に入れながら、継続して実施します。

＊子ども未来創造局青少年育成室

○乳幼児をもつ保護者の図書館利用の促進

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
中央図書館のにぎやかエリアにて終日、その他の図書館でも毎日午前中に「すくすくタイム」を実施し、また、乳児を対象としたはじめてのおはなし会を各館で実施するなど、乳幼児と来館しやすい雰囲気作りを行い、図書館の親子利用を促進しました。	継続して実施します。

＊子ども未来創造局中央図書館

6. 教育の充実と開かれた学校づくり（プラン p.86）

子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため、子どもたちの主体的な学習活動を展開し、学習に対する興味・関心・意欲を喚起しながら、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、地域資源を活かした豊かな人間性と創造力を育む教育を推進します。また、こうした教育を行う学校が保護者や地域から信頼され、連携して教育環境を整えることができるよう、家庭や地域が学校運営に参画する場の活用を進めていきます。

○習熟度別少人数指導の実施

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
市内の全校で少人数・習熟度別指導に取り組みました。市内全体での習熟度別指導実施率は30%を維持しています。 また、少人数・習熟度指導の効果的な分割方法を探るべく、豊川北小で従来の人数配分と違う配分でクラス分けを行い、効果検証を進めています。	加配教員の配当数の減少や児童生徒数の増加による実施率の減少、効果的な分割方法や適正なクラス分けの方策の検証、担当教員の指導力の向上が課題です。

＊子ども未来創造局学校教育室

○英語教育の充実

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
小学校全学年において、複数ALTによる45分授業を週1回と、15分モジュール学習を週4回実施しました。また、オリジナル指導案集の第5版を作成し、小学校および、中学校の英語コミュニケーション科の指導内容について改訂を加えました。さらに、就学前英語教育として、市内公立幼稚園・保育所に加え、民間施設にも月2回の頻度で外国語指導助手(ALT)を派遣しました。	小学校高学年の授業時数を週2回とするとともに、「読む」「書く」力を伸ばす指導をさらに推進します。また、中学校英語コミュニケーション科の内容について、初任者や他市からの転勤教員にとってもわかりやすい内容へ改訂します。

＊子ども未来創造局学校教育室

○箕面子どもステップアップ調査（箕面学力・体力・生活状況総合調査）

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
4月全国学力・生活状況調査、5月体力調査、6月生活状況調査、10月いじめアンケート、12月学力・生活状況調査、2月学校生活アンケートを実施し、分析を行い、今年度の取組の成果や課題をまとめました。	次年度は学習指導要領の改定により、全国学力・学習状況調査の問題内容が資料の活用力や物事を多面的に見取る力がより一層求められるものになります。学校現場で経験の浅い教員が増えてきている中で、いかにして主体的・対話的で深い学びを保障した授業を進めていくのかが大きな課題です。

* 子ども未来創造局学校教育室

○いじめ防止対策

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
記名・無記名のアンケート調査を実施し、実態把握を行いました。記名式アンケートでは、聞き取り調査を行い、一つ一つの事案について、解決に努めました。また、「成長を促す指導」の観点から人間関係作りの取組を通して、いじめが起こらないような学校づくりを進めました。また、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、相談を受け付けています。相談を受けた後は、速やかに関係機関との連携を図り、早期対応、早期解決に向けて取り組みました。	箕面市や学校で定めている「いじめ防止基本方針」に基づき、継続していじめの早期発見・防止対策の取組を行い、また、教職員はもちろん保護者や生徒などに周知し、いじめに対する理解を一層広めます。いじめの相談窓口を拡張し、相談しやすい環境を整えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや教育センターでの教育相談も含め、多様な相談機関や手段に関する情報の発信、啓発に努めます。スクールソーシャルワーカーについては次年度拡大の方向ですすめ、一層の充実を図ります。

* 子ども未来創造局学校教育室、教育センター

7. 健全育成と自立支援（プラン p.92）

子どもは、自らの目標に向かって個性や能力を伸ばしていくことで、未来を切り拓いていくことから、自己の個性や能力を発見し、将来の目標をもつための教育や相談支援を推進します。また、問題行動が起きたりした場合には、早期に発見し、専門的な対応ができるよう、関係機関による連絡調整や相談支援の体制を整えていきます。

○こども110番の設置事業の充実

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
入学説明会や青少年健全育成市民大会、こども110番月間での自治会へのご協力依頼を行ったことで家庭や店舗での設置協力数が増加しています。（平成29年度1859軒）	更なるご協力を呼びかけるとともに、古くなったステッカーの交換も実施していきます。

＊子ども未来創造局青少年指導センター

8. 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進（プラン p.95）

子どもが地域の大人と接することは、社会性の育成や人生やものの大切さ、伝承文化に対する学びにつながります。また、地域で子どもを育てる意識の醸成にもつながります。

○包括協定締結の大学等関係機関との連携による、世代をつなぐ交流の場、生涯学習の機会の提供

これまでの取り組み状況	今後の課題や方向性
包括協定締結の大学等関係機関と連携し、生涯学習の機会の充実を図りました。	連携を強化し、生涯学習機会の充実を図ります。

＊子ども未来創造局文化国際室

以上